

第2回山武長生夷隅地域保健医療
連携・地域医療構想調整会議

令和8年3月11日(水)

議事2
資料2

医療機関毎の具体的対応方針について

千葉県 健康福祉部 医療整備課 地域医療構想推進室

電話番号 : 043-223-2457 メール : chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp



地域医療構想の進め方について【国通知】（H30.2.7）

調整会議における具体的議論を促進するため、病院及び有床診療所に対して「具体的対応方針」の策定を、都道府県に対しては、毎年度、具体的対応方針を取りまとめ、地域医療構想調整会議で協議することが求められた。

【※具体的対応方針とは】

各医療機関が定める2025年を見据えた「構想区域において担うべき医療機関としての役割」や2025年に持つべき「医療機能ごとの病床数」等についての方針

調整会議における協議（H31.3）

● H31.3 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催

各病院等から報告のあった具体的対応方針について協議し、合意が得られた。

⇒その後、変更があった場合は、その都度協議を実施。

※令和7年6月3日付医第462号「医療機関ごとの具体的対応方針の協議の進め方及び手続き等について（通知）」に基づき、2026年以降の医療機能ごとの病床数等に変更が生じる場合は、その内容について引き続き、調整会議で協議を行うこととしています。

⇒ 具体的対応方針に変更があった場合は、引き続き協議をお願いいたします。

※千葉県ホームページから報告様式がダウンロードできます。報告に当たっては下記の様式を御使用ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/chiikiiryokousou.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議

具体的対応方針の変更について（山長夷地域）



- 前回開催した山長夷地域医療構想調整会議以降、3 医療機関が内容変更報告。
※作成済の具体的対応方針の一覧表を更新
- あくまで現時点で考えられる役割・機能であり、他の医療機関の方針も含めた地域の状況を確認しつつ、具体的対応方針に変更があった場合には、引き続き報告をお願いしたい。

○変更の報告のあった医療機関

	医療機関名（3機関）
病院	①東千葉メディカルセンター ②医療法人SHIODA塩田病院 ③公立長生病院

○当該圏域の病床機能の状況（R6.7.1）

※ 「休棟等」には非稼働や健診のための病棟等の他、報告対象医療機関のうち未報告の病床等を含む。
※ 推計値の「休棟等」には、診療実績等のデータの欠損により分類不能となった病棟も含む。

（単位：床）

区域	医療機能	必要病床数 (R7年) A	病床機能報告 (R6.7.1) B	差し引き B-A		定量的基準に基づく病床数		
						R6推計値 C	差し引き C-A	
山武長生夷隅	高度急性期	104	32	▲72	不足	112	8	過剰
	急性期	887	1,422	535	過剰	844	▲43	不足
	回復期	946	402	▲544	不足	696	▲250	不足
	慢性期	994	1,173	179	過剰	1,115	121	過剰
	休棟等	-	99			361		
	計	2,931	3,128	197	過剰	3,128	197	過剰



「地域医療構想の進め方について【国通知】（R5.3.31）」

- 都道府県は、毎年度、対応方針の策定率等を目標としたPDCAサイクルを通じて地域医療構想を推進すること。
- 目標については、対応方針の策定率が100%に達していない場合は、対応方針の策定率とする。
- 2023年度当初において、既に対応方針の策定率が100%に達している場合における同年度の目標及び2024年度以降の目標については、合意した対応方針の実施率※とする。

⇒ 本圏域は、令和5年度当初に具体的対応方針の策定率が100%に達しているため、合意した対応方針の実施率を目標としている。

【山長夷圏域の地域医療構想の進捗に係る目標値：対応方針の実施率】

実施率 R6年度末(実績)：89.7% ⇒ R7(目標)：100%

(県全体R6年度末 現状値：策定率 100%、実施率 83.9%)

※具体的対応方針と一致した機能別病床数となっている医療機関の割合。当医療圏では、26医療機関／29医療機関＝89.7%（R7.3.31現在）。

(参考) 今後の取り組みについて



今後の取り組みに関する工程表

取り組みの内容		2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度以降 (令和9年度以降)
	変更	具体的対応方針変更の都度、調整会議において協議		
	実施率の確認	策定済み医療機関については、具体的対応方針を実施（実施が困難な場合は、変更の協議）		
非稼働病棟に関する協議 (該当病棟がある圏域)		非稼働病床調査に基づき、現状と今後の見通しについて協議		
新たな地域医療構想の検討・取組 (国において検討中)		国における 検討・制度的対応	都道府県の 策定作業	新たな構想に 基づく取組



- 1. 2025年以降において担う役割や病床機能は、地域医療構想と整合的であるかどうか。**
- 2. その他、説明のあった変更の理由等については、地域医療構想に沿ったものであるか。**

以上の2点について御協議をいただきたい。

病院・有床診療所に係る方針変更報告書（具体的対応方針）

1 基本情報等（変更事項は該当項目に☑）

法人名	地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
医療機関名	東千葉メディカルセンター
所在地	千葉県東金市丘山台三丁目6番地2
変更事項	<input type="checkbox"/> 今後担う役割 <input checked="" type="checkbox"/> 病床機能

2 2025年以降において担う役割（該当項目に○）

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
変更前（2025年）											
変更後（2025年）											
R0年見込み※											
その他の内訳 及び補足等											

※R8年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

3 病床機能及び入院料

	変更前 (2025年)	変更後 (2025年)	R0年 見込み※	届出予定の入院料
4 機能 合計	314 床	310 床	床	
高度急性期	32 床	32 床	床	
急性期	282 床	278 床	床	
回復期	床	床	床	
慢性期	床	床	床	
人間ドック等	床	床	床	
休棟等	床	4 床	床	
廃止予定	床	床	床	
介護施設等への移行予定	床	床	床	

※R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

4 病床機能、担うべき役割を変更する理由等

急性期病床数について、令和7年中の増床後の見込数を報告したが、実際には令和7年5月に24床、11月にさらに7床を段階的に増床し278床とした。令和8年以降は病床の運用状況を考慮しながら、令和7年4月に開設した診療科（眼科・泌尿器科）の病床設置等、病床拡大について検討する。
--

病院・有床診療所に係る方針変更報告書（具体的対応方針）

1 基本情報等（変更事項は該当項目に☑）

法人名	医療法人SHIODA
医療機関名	塩田病院
所在地	千葉県勝浦市出水1221
変更事項	<input type="checkbox"/> 今後担う役割 <input checked="" type="checkbox"/> 病床機能

2 2025年以降において担う役割（該当項目に○）

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
変更前（2025年）	○	○		○		○					
変更後（2025年）	○	○		○		○					
R0年見込み※											
その他の内訳及び補足等											

※R8年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

3 病床機能及び入院料

	変更前 (2025年)	変更後 (2025年)	R0年 見込み※	届出予定の入院料
4 機能 合計	290 床	280 床	床	
高度急性期	床	床	床	
急性期	257 床	247 床	床	地域一般入院料 3
回復期	33 床	33 床	床	療養病棟入院料 2
慢性期	床	床	床	
人間ドック等	床	床	床	
休棟等	床	床	床	
廃止予定	床	床	床	
介護施設等への移行予定	床	床	床	

※R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

4 病床機能、担うべき役割を変更する理由等

「令和7年度 千葉県病床数適正化支援事業」の活用のため。

具体的対応方針一覧

【山武長生夷隅保健医療圏】

No.	医療機関名	2025年以降に担う役割（予定を含む）										2025年以降における機能別病床数					変更理由等					
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期		慢性期	計	休棟等	移行予定	備考
【病院】																						
1	東千葉メディカルセンター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	感染症	32	278			310	4		・2026年変更（R7第2回） （変更前）高32、急282 ・2023年変更（R5第2回） （変更前）高20、急294	急性期病床数について、令和7年中の増床後の見込数を報告したが、実際には令和7年5月に24床、11月にさらに7床を段階的に増床し278床とした。令和8年以降は病床の運用状況を考慮しながら、令和7年4月に開設した診療科（眼科・泌尿器科）の病床設置等、病床拡大について検討する。	
2	さんむ医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	感染症		115	84		199			さんむ医療センター建替整備基本計画（H31.3）に基づき病床の内訳を記載			
3	大網白里市立国保大網病院	○	○	○	○	○				○	感染症		79	20		99						
4	東陽病院	○		○	○	○				○	感染症		55	22	18	95			・2025年変更（R7第1回） （変更前）急55、回19、慢21			
5	医療法人静和会浅井病院			○	○	○	○			○				51	36	87						
6	医療法人社団鎮誠会季美の森ハビリテーション病院									○	リハビリテーション			120		120						
7	医療法人社団慈優会九十九里病院	○	○	○		○				○			49	100	50	199						
8	医療法人社団徳風会高根病院		○	○	○	○	○			○	高齢者医療（認知症等）、低栄養、摂食障害 ※精神疾患は外来のみ		55	35	58	148			・2024年変更（R6第1回） （変更前）急55、回35、慢103 ※45床廃止 ・2019年変更（R1第2回） （変更前）慢111 ※8床廃止			
9	公立長生病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	感染症、緩和医療 ・2026年変更（R7第2回） 脳卒中、心血管疾患、糖尿病、在宅を追加			98	30	128	52		・2026年変更（R7第2回） （変更前）急98（98）、回30（30）、休0（52） ・2024年変更（R5第3回） （変更前）急98、回30 ※上段は整備後の病床数（R9）。 ※下段（ ）は2025時点の病床数	・前回（令和3年第1回）提出した後、任期付医師採用制度等を活用し、内科医（循環器）内科医（糖尿病）、脳神経外科医、脳神経内科医の採用ができたため、役割の追加を行うものです。 ・建替えについては、移転新築をベースとし、他の病院との統合再編や経営形態の見直しと併せて検討することとなり、その際の病床機能や病床規模については、統合再編の内容によっても変わるため、当面は現状維持とします。		
10	医療法人社団貴志会菅原病院			○	○					○			36		26	62						
11	医療法人社団上総会山之内病院		○	○					○	○	災害時における透析患者の受入、急性期及び慢性期患者の受入機能の向上を図る		45	20	40	105			・2023年変更（R4第2回） （変更前）急59、回20、慢54 ※人間ドック4床			
12	医療法人社団三愛会君塚病院		○	○	○								18		73	91						

No.	医療機関名	2025年以降に担う役割（予定を含む）										2025年以降における機能別病床数					変更理由等						
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期		慢性期	計	休棟等	移行予定	備考	
13	社会医療法人社団正朋会穴倉病院						○								54			54					
14	医療法人社団優仁会鈴木神経科病院					○											45	45					
15	医療法人社団東光会茂原中央病院										○	○	障害者、療養を要する患者でも特に寝たきりの状態（区分2.3）に該当する方の入院施設、一部を地域包括ケア入院医療に転換する場合あり。					165	165				
16	医療法人SHIODA塩田記念病院	○	○	○			○	○				○	整形外科疾患			115			115				
17	医療法人社団聖光会聖光会病院											○	長期療養					239	239				
18	いすみ医療センター	○	○	○	○		○	○			○	○	感染症			92		48	140			・2023年変更（R5第2回） （変更前）急70、回22、慢48	
19	医療法人SHIODA塩田病院	○	○	○	○	○										247		33	280			・2026年変更（R7第2回） （変更前）急257、回33	「令和7年度 千葉県病床数適正化支援事業」の活用のため。
20	医療法人社団寿光会岬病院										○	○	療養型病院として急性期からの受入れを強化していく。					198	198				
21	医療法人川崎病院			○														26	26				
22	医療法人白百合会大多喜病院					○												58	58				
【診療所】																							
23	作永産婦人科											○				16			16				
24	医療法人社団三恵会育生医院											○				9			9			感染予防の観点から3人部屋を個室に改築(2020)	
25	医療法人餘慶会小高外科内科	○	○	○	○	○					○	○						19	19				
26	医療法人社団三樹会もりかわ医院											○				12			12				
27	医療法人社団南洲会南洲会勝浦クリニック											○	骨、筋肉、四肢関節、脊椎などの運動器の外傷、加齢にともなう変性疾患、関節リウマチなどの炎症性疾患などに対する手術治療も行う専門医療機関					19	19				
28	茂原すみれ訪問クリニック (移転後：茂原すみれ在宅クリニック)											○				8 (0)	8 (0)		16 (0)			・新規策定（R7第1回） ※上段は整備後の病床数（R9） ※下段（ ）は2025年時点の病床数	

注1) 前回報告時以降、具体的対応方針に変更があった医療機関の列を着色（薄緑色）しています。
注2) 一覧表に記載の「2025年に担う役割」「2025年における機能別病床数」に変更があった場合は、県まで報告をお願いします。